



# かどがわ

日本一住みよい

1999

3

第444号

門川町



西門川小学校



## 雪に子どもは大喜び

15年ぶりに町中心部も積雪(2月3日)



### — 目 次 —

地域振興券	2
かどがわ健康ロードレース大会案内	3
選挙人名簿について	4
わたしたちの国民年金	5
交番だより	7
お知らせ連絡帳	10・11



西門川児童館

# 門川町地域振興券

3月20日から  
交付いたします

※(1)該当の交付対象者で、(2)  
から(4)に該当する人は、交付  
額は合算となります。(2)か  
ら(4)の併給はありません。

門川町では、

若い親の子育てを支援したり、  
老齢福祉年金等の受給者や所得の低い  
高齢者層の経済的負担を軽減したりすることで、  
個人消費の喚起や地域経済の活性化を図り、  
地域振興に役立てる目的として、  
次のいづれかに該当する人に地域  
振興券を交付いたします。

## 交付対象者

平成11年1月1日（以下「基準日」）において、次の要件に該当する人

(1)15歳以下の児童が属する世帯の世帯主（外国人登録法第4条第1項に規定する永住者、または特別永住者であって15歳以下の児童が属する世帯の世帯主も含みます。）

※世帯主に「門川町地域振興券引換申請券」を送付いたします。

(2)老齢福祉年金の受給者等（基準日における年齢が15歳以下

- ①基準日における同月分の次に掲げる年金・手当の受給者等
- 障害基礎年金
- 障害年金
- 遺族基礎年金
- 母子年金、準母子年金または遺児年金
- 児童扶養手当
- 障害児福祉手当または特別障害者手当等（一部、非課税要件あり）
- 次のいづれかに該当する人（①の該当者を除きます。）
- 生活保護の被保護者

(3)平成10年度分の町民税の所得割が非課税のものであって、年齢65歳以上で、身体上または精神上著しい障害があるたる人として自治大臣が指定した人（他の者の控除対象配偶者等については、他の人が町民税所得割の納付すべき額として確定した額がない場合に限ります。）

(4)平成10年度分の個人の町民税で入院している人を除きます。

税非課税である年齢65歳以上の人で(2)・(3)の該当者を除いた人（他の人の控除対象配偶者等については、他の人が町民税の納付すべき額として確定した額がない場合に限ります。）

※(2)から(4)に該当する人は、地域振興券交付申請が必要となります。

## 交付額

(1)の交付対象者：15歳以下の児童1人につき2万円  
(2)から(4)の交付対象者：2万円

**地域振興券の交付申請がまだお済みでない人は早めに申請してください。**  
年金・手当等を受給していることのわかる証書と印鑑を商工水産課へ、ご持参ください。

## 地域振興券の交付

平成11年  
3月20日(土)・21日(日)・22日(振替)  
午前9時より午後5時まで  
役場で行います。  
3月23日からは平常通り月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時)に交付いたします。

## 転出される皆様へ

門川町では「地域振興券」の交付を開始しておりませんので、転出される皆様は、転出先の市町村で交付を受けることとなります。その場合は、門川町の「地域振興券未発行証明書」が必要です。なお、転出先の実施状況については、転出先の市町村にお尋ねください。

# かどがわ健康ロードレース大会



第14回

春の遠見路でいい汗をかこう!!

走って健康！ 参加をお待ちしています

■とき 平成11年3月28日(日) ■会場 門川海浜総合公園

主催  
かどがわ健康ロードレース実行委員会  
共催  
門川町・門川町教育委員会・  
門川町体育協会・住みよい地域づくり門川町民会議  
後援  
門川町体育指導委員協議会

種目及び距離

種目	距離
小学3・4・5・6年男子	2km
小学3・4・5・6年女子	2km
中学男子・女子	3km
高校生	5km・10km
一般男子・女子	35歳以下 5km・10km 36歳以上 5km・10km 50歳以上 5km・10km
親子ジョギング	1km

一般 1,000円

参加料

(1)全種目とも健康に自信のある人。

(2)町外小学生については、保護者または指導者が引率可能な人。

（3）中学生 300円  
親子ペア 500円

※スポーツ少年団・夕刊デイリーニュース・宮崎日日新聞社  
会・門川マスターーズ・門川町  
スポーツ少年団・夕刊デイリーニュース・宮崎日日新聞社  
午前9時開会式 平成11年3月28日(日)小雨決行  
会場 門川海浜総合公園スタート・ゴール  
参加資格  
申込方法  
申込先

所定の申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて申し込むこと。  
申込先  
〒889-0613  
東臼杵郡門川町本町1-1  
門川町教育委員会・社会教育課  
☎0982-63-1140  
(内線266)

平成11年度  
固定資産課税台帳の  
総覧について

固定資産課税台帳の総覧について、課税の公平を期すため、地方税法の規定により次のとおり納税者の皆様方の総覧に供しますので、総覧を希望される方は役場税務課までおいでください。

総覧期間  
時  
間  
場  
所  
午前8時30分から  
午後5時まで  
を除く  
を除く  
午前8時30分から  
午後5時まで  
(ただし、土・日・祝祭日

老齢基礎年金を受給してい  
た夫が、今年の二月に亡くな  
りました。そのため、死亡の  
届出をしましたが、その際、  
同時に未支給年金の請求もす  
ることになると言わされました。  
この未支給年金とはどういう  
年金でしょうか。

年金の受給者が死亡した場  
合に、本来死亡した人に支給  
すべき年金でまだ支払われて  
いないものがあるとき、また  
は死亡した人が生前に受ける  
ことができる年金の請求をし

この年金のことを「未支給年金」といいます。未支給年金を受けることができる遺族の範囲は、死亡した人の配偶者子、父母、孫、祖父母、または兄弟姉妹で、年金の受給者の死亡のとき生計を同じくしていた人に限られます。未支給年金を受けるためには、未支給年金請求書に次の書類を添付して請求して下さい。

①死亡した人の年金証書（添付出来ない時はその事由書）

②死亡した人と未支給請求した人との身分関係を明らかにできる戸籍謄本

夫の死亡により、死亡届の手続をしたところ、寡婦年金と死亡一時金が発生しますがどちらか一方を選択できますと言わされました。どうしてでしょうか。

死亡一時金は、3年以上国民年金の保険料を納付した人が年金を受けないで死亡したその人の遺族に支給されます。死亡一時金の額は、死亡月の前月までの第一号被保険者としての保険料を納付した期

# 死寡未亡婦一時年金

# 質問と回答

# わたしたちの 国 民 年 金



## 寡婦年金について

(3)死亡した人の住民除票と求者の住民票(住民票が異なるときは生計同一維持証明)

寡婦年金について

の受給資格期間を満たした夫が年金を受けないで死亡した場合に10年以上の婚姻関係のある夫に、60才～65才までの間支給されます。

3年以上～15年未満	120,000
15年以上～20年	145,000
20年以上～25年	170,000
25年以上～30年	220,000
30年以上～35年	270,000
35年以上～	320,000

間に応じ支給されます。  
次表のとおりです。

以上のように年金について  
はいろいろな選択があります  
ので、年金については町役場  
の年金係に相談して下さい。  
延岡社会保険事務所まで行く  
必要はありません。役場の年  
金係で相談できます。

宮崎県議会議員選挙

投票日 4月11日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

贈らない、受け取らない、求めない  
きれいな選挙で明るいまちを

# ■ご協力ください■

## 選挙人名簿に正しく 登録されるために

選挙人名簿は、住民基本台帳（住民票）に基づいて作られます。

選挙人名簿は、住民票に基いて市町村にある選挙管理委員会で作られます。

あなたも満20歳になれば、住民票がある市町村の選挙管理委員会で選挙人名簿に登録されます。

本来、実際に住んでいるところと住民票の住所とは同じものであり、したがって選挙人名簿にも同じところで登録されています。

ところが、県内外の大学で修学のため寮や下宿で居住中の学生の中には、住民票を家族が居住している住所に残したまま、修学先の寮・下宿には移していない人がいます。このような人についても、満20歳に達すれば、住民票がある市町村で選挙人名簿に登録されますが、実際には修学先の寮・下宿に居住しております。ですから、せっかく選挙人名簿に登録されても投票できません。

認められる。」：昭和29年自治  
府（当時）通達との規定が  
あります。

## 学生 生徒の 住所の認定

また、修学先の寮・下宿にも住民票がないため、修学地の市町村でも選挙人名簿に登録されず、ここでも投票できないことになります。







## 今月の主な行事

- 1日(月)・血压測定(9:30~11:00 役場町民室)  
 　・マタニティ教室(13:30~15:00 役場窓口)
- 5日(水)・2才児歯科健診(H8年8月・9月生 13:15~13:45受付 福祉センター)
- 7日(金)・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アピオ広場)
- 9日(日)・地域婦人会定例会(19:30~ 中央公民館)
- 14日(土)・町婦人大会(9:00~ クリエイティブセンター)
- 17日(水)・1才児健康相談(H10年2月・3月生 9:30~10:00受付 福祉センター)  
 　・1才6ヶ月児健診(H9年8月・9月生 13:30~14:00受付 福祉センター)
- 21日(木)・春分の日  
 　・かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アピオ広場)
- 22日(金)・振替休日
- 24日(日)・乳児健診(H10年7月・8月生 13:30~14:00受付 福祉センター)
- 28日(木)・第14回かどがわ健康ロードレース大会(8:00~ 海浜公園)  
 　・婦人親睦のつどい(12:00~ 総合文化会館)



町の人口 2月1日現在

男	女	計	世帯数
9,145 (9,149)	10,183 (10,193)	19,328 (19,342)	6,531 (6,537)

( )内は前月

## 寄付お礼

香典返しとして、社会福祉事業にご寄付をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げますと共に、故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。なお、使途につきましては、

## 生涯学習公開講座 さるびあ塾



### 3月 「和食の良さを見直そう」

講師	申込締切	時間	申込先	持参する物	場所
菅理栄養士 浜口 典子氏	3月10日(水)	午前9時30分～11時30分	中央公民館	プロン・三角巾	中央公民館

にあります。栄養バランス満点の和食を作ります。  
 　ぜひ、参加してください。  
 　申し込みを忘れずに！

今月は、お料理教室です。

## 無料法律相談

3月の無料法律相談は次のとおりです。

- ① 日時 3月16日(火)  
 　午後1時～午後4時

② 場所 門川町総合福祉セン

ター(庵川西)

③ 内容 土地、建物、登記、  
 　遺言、結婚、離婚、金融上の  
 　トラブルなど生活にかかる  
 　法律上のあらゆる相談、悩み  
 　ごとに對して、弁護士が適切  
 　にお答えいたします。

④ 弁護士 松岡優子弁護士

⑤ 条件 原則として町内在住の方に限りります。

⑥ 相談料 無料

⑦ 申込み 3月10日(水)まで

## 寄付お礼

このたび、左記のみなさまより社会福祉事業に役立ててくださいとご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

金 一万円  
 　・門川町商工会婦人部様より  
 　チャリティーダンスパーティに伴う寄付として

金 十万七千二百円  
 　・園田 伝一様(庵川東)より  
 　金 一万円  
 　・サカエニット様より寄贈のニット製品バザー益金として

金 五万円  
 　・門川町社会福祉協議会

に電話で。(予約制)

⑧ 申込み先

門川町総合相談センター ☎63-2143  
 　門川町社会福祉協議会 ☎63-7210

門川町総合相談センター

門川町社会福祉協議会

その趣旨にそいまして、社会事業に活用させていただきたくと存じます。

( )は故人

三万円 南ヶ丘 横川 利雄様  
 　(リエ)  
 　二万円 上井野 鹿島 建二様  
 　(伸一)  
 　二万円 旭町 鹿島フミ子様  
 　(建二)  
 　十万円 加草二区 古谷 勝美様  
 　(ムラ)  
 　五万円 西栄町 岩佐 誠様  
 　(ハツエ)  
 　二万円 日向市 黒木 賢一様  
 　(ミツエ)  
 　三万円 上納屋一区 (シズヨ)  
 　三万円 小 松 岩井 南様  
 　(ミツエ)  
 　十万円 宮ヶ原 山下多鶴子様  
 　(伸一郎)  
 　三万円 上納屋二区 黒田 米子様  
 　(岩見)  
 　五万円 本町 寺田 道子様  
 　(昌三)  
 　五万円 加草四区 奈須レイ子様  
 　(富士子)  
 　五万円 大内原 東 富子様  
 　(徳満)  
 　五万円 中山 山松 (トクノ) 茂様  
 　(玉子)  
 　五万円 本町 金丸 啓一様  
 　(齊)  
 　五万円 上納屋三区 小川 律与様

平成十一年二月十二日までの  
 　ご寄付分

※門川町社会福祉協議会への寄  
 　付お礼のコーナーは、4月から  
 　は社協だよりをご覧ください。